

民泊合法化直前セミナー

まだ間に合う!!

制限

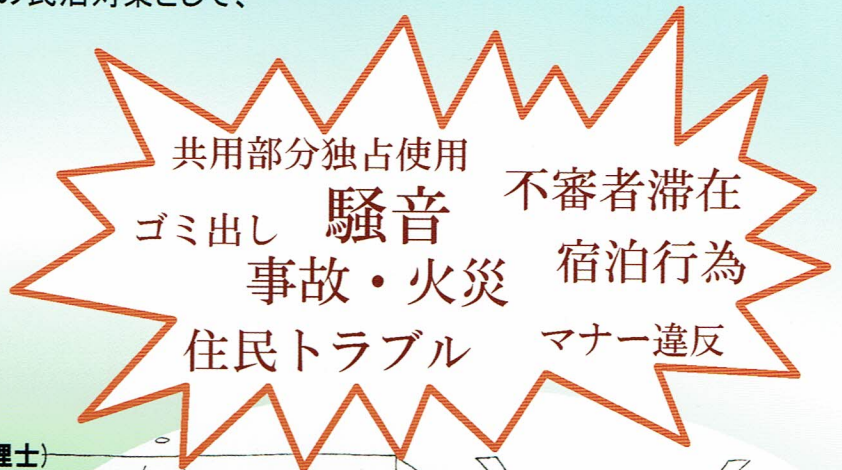
管理組合での民泊対策

2017年1月、民泊を全面解禁する法律が国会で審議されます。そして間もなく民泊は合法化される見込みです。これまで旅館業法の許可を取らないでマンション内で民泊行為を行った場合は、違法行為として罰金などの罰則がありました。しかし、新法では一定の条件下、民泊は「住宅」として認められるのです。民泊についてニュースでは聞いていても、どこか遠いところのこのように感じていませんか？でも実は、身近なところにその不安が迫っているのです。あなたはそれに気づいていないだけなのかもしれません。

1月以降、民泊が認められるとどうなるでしょうか。まず良好な居住環境が大きく影響を受ける可能性があります。多くのマンションでは居住を目的に生活していますが、そこにホテル代わりに宿泊する人々が入り出すわけですから、その先のトラブルは容易に想像がつくでしょう。では民泊を制限するために管理組合はどう対応すればよいのでしょうか。その処方箋は管理規約などで民泊禁止を明文化すること、そして日常管理において民泊を監視していくことに尽きます。まもなく合法化、全面解禁されようとしている今、まだ間に合います！今回は良好な居住環境を維持向上させるための民泊対策として、

法律が施行される前に管理組合として対応しておくべきことをお伝えいたします。

マンションで民泊は制限したいとお考えの管理組合の役員の方、区分所有者の方、必見のセミナーです。



2017 / 1 / 22 (日)

14:30~17:00 (開場 14:00~)

講師：飯田 勝啓氏 (マンション管理士)

ちよだプラットフォームスクウェア
401会議室

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-21

竹橋駅(東西線)3b KKRホテル東京玄関前出口 徒歩2分
神保町駅(三田線・新宿・半蔵門線) A9出口より徒歩7分

要申込※当日、資料代500円をお支払いください。



お問い合わせ
参加申込/相談予約はこちらへ
TEL/FAX 03(5820)2152
info@kanri-kumiai.jp



一般社団法人
マンション管理組合支援センター
(都内連絡先) 〒101-0031 千代田区東神田2-8-7 共信ビル
<http://kanri-kumiai.jp>
ためになるブログ更新中! セミナー・イベント情報あります。